

「空気もきれいなお店」登録について

【登録条件】

以下の2つの条件を満たす必要があります。

- 市内の店舗であること 又は 牛久市商工会に加入していること。
- 建物内が終日全面禁煙である店舗であること。



【登録までの流れ】

1. 「牛久市空気もきれいなお店認証申請書」をご記入のうえ、健康づくり推進課へご提出ください。
2. 申請書確認後、健康づくり推進課担当者から連絡いたします。
3. 健康づくり推進課担当者が店舗に伺い、灰皿の有無や煙草のにおい等の確認・店内写真撮影を行います。
4. 認証審査結果通知書と認証店ステッカー(認証店舗のみ)をお送りします。
ステッカーは、見えやすい場所にご掲示ください。

【申請書 提出方法】

下記のいずれかの方法で提出してください。

☆郵送

〒300-1292 牛久市中央3-15-1 牛久市保健センター内
健康づくり推進課 空気もきれいなお店担当 行

☆FAX

029-873-1775

☆健康づくり推進課 窓口へ持参 (受付: 平日 8:30~17:00)

空気もきれいなお店の情報は
牛久市のホームページ等に
掲載させていただきます。

